

# 千葉県議会基本条例たたき台案の修正意見等調査票

資料2-2

会派名: \_\_\_\_\_

## 1 たたき台案に関する意見等をご記入ください。

<記載例>「〇〇」について規定すべきである。等

※各章、各条文にご意見がありましたら、下の2にご記入ください(1のみのご回答でも構いません。)

## 2 各章、各条文に意見等があれば、ご記入ください。

たたき台案の章・条文		修正意見	備考
前文			
第1章	・目的(第1条) ・基本理念(第2条)	書ける範囲で、ご記入ください。 <記載例> ・第〇章(第〇条)は、〇〇に関する視点(考え方)が不十分である。 ・第〇条は、……のため、〇〇について規定すべき ・第〇条は、……のため、削除すべき(「〇〇〇」の部分削除すべき) 等	修正意見の補足説明があれば、ご記入ください。 <記載例> ・これまでの本市の議会改革の中で、〇〇〇〇との議論があった。 ・〇〇市議会基本条例第〇条に同様の規定がある。 等
第2章	・議会の役割及び活動原則(第3条)		
第3章	・議員の役割及び活動原則(第4条) ・政治倫理(第5条) ・会派(第6条)		

たたき台案の章・条文		修正意見	備考
第4章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会運営に関する原則(第7条)</li> <li>・議長及び副議長(第8条)</li> <li>・会期(第9条)</li> <li>・委員会(第10条)</li> <li>・質疑又は質問(第11条)</li> </ul>		
第5章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との関係(第12条)</li> <li>・広報及び広聴の充実(第13条)</li> <li>・会議等の公開(第14条)</li> </ul>		
第6章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長等との関係(第15条)</li> <li>・議決事件の追加(第16条)</li> <li>・議会への説明等(第17条)</li> <li>・監視及び評価(第18条)</li> <li>・政策の立案等(第19条)</li> </ul>		
第7章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の機能強化(第20条)</li> <li>・専門的知見の活用(第21条)</li> <li>・他の指定都市の議会との連携等(第22条)</li> <li>・政務活動費(第23条)</li> <li>・災害対応(第24条)</li> <li>・議会事務局等の強化(第25条)</li> </ul>		
第8章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の定数(第26条)</li> <li>・議員報酬等(第27条)</li> </ul>		
第9章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の条例等との関係(第28条)</li> <li>・検討(第29条)</li> </ul>		
附則			

※ 記載できない場合は、スペースを広げて記載してください。  
10月3日(月)までに、議会事務局調査課までご提出ください。